

令和6年度第1回美浜区支え合いのまち推進協議会 議事要旨

1 日 時

令和6年8月23日（金）午後1時30分から午後3時00分まで

2 場 所

美浜保健福祉センター 4階 大会議室

3 出席者（24名）

（1）委 員

相原委員、池田委員、伊原委員、太田委員、久保田委員、小谷委員、鈴木委員、十川委員、長岡委員、中村（信子）委員、平野委員、藤芳委員、水谷委員、吉川委員

※26名中14名の委員が出席

（2）事務局

中島美浜区長、内山美浜保健福祉センター所長（美浜区高齢障害支援課長兼務）、
宮本美浜区地域づくり支援課長、内谷美浜区健康課長、
中山社会福祉協議会美浜区事務所長 他5名

4 会議の概要

（1）議題1 副委員長の選任について

副委員長に水谷委員が選出された。

（2）議題2 「美浜区支え合いのまち推進計画」の令和5年度における推進状況について

議題3 地域で実施している取組事例の発表について

事務局において各地区部会にヒアリングを行い、各地域の実情に応じた推進状況を取りまとめた。事務局より資料1で説明した。

また、地域で実施している取組事例について、高洲・高浜地区からは「健康測定会」・「ふれあい食事サービス」、磯辺地区からは「ミニサロン」、幸町二丁目地区からは「防災活動」、稲毛海岸地区からは「健康フェスティバル」・「環境美化活動」について、資料2及び各地区が持参した資料等を用いて発表した。

議題2及び議題3については、全会一致で承認された。

5 議事要旨及び発言要旨

(1) 議題1 副委員長の選任について

昨年度まで副委員長を務めていた池田委員が退任したため、委員の互選の結果、副委員長に水谷委員が選出された。

(2) 議題2 「美浜区支え合いのまち推進計画」の令和5年度における推進状況について

事務局から、美浜区支え合いのまち推進計画の令和5年度における推進状況は、令和5年度の時点では「具体的取組み」を中間見直しの中で検討している段階であったため、第5期計画の基本方針における第4期計画の取組項目について各地域の実情に応じた推進状況を各地区部会に対してヒアリングを実施し確認したことを報告し、その取りまとめた内容を資料1で説明した。

(3) 議題3 地域で実施している取組事例の発表について

各地区部会から取組事例の発表を行い、その内容について質疑、他地区の取組みなどの意見交換を行った。

<事例発表① 高洲・高浜地区部会「健康測定会」・「ふれあい食事サービス」>

○十川委員

高洲・高浜地区の概要として、人口は約38,000名で美浜区人口約150,000名の中で非常に多いと思います。高齢化率も、高洲地区は30%弱、高浜地区は40%弱で増加しています。

健康フェスティバルは、2月29日に開催し、27名が参加しました。健康測定は、「体組成測定」、「血管年齢測定」、「骨密度測定」を行いました。健康講座では、血管年齢を老けさせる原因と若返らせる方法の説明がありました。今年度も開催を予定しております。

また、ふれあい食事サービスは、高洲・高浜地区の3自治会で実施しています。高洲地区は高洲コミュニティセンターに50名位、高浜地区は高浜公民館に40名位、高洲3丁目自治会では40名位が参加しています。他地区と大きく違うところは、購入したお弁当をお渡しするのではなくて、実際に食事を作って、その場でお渡ししている点です。10数年続いていて参加者は喜んでいきます。情報交換をしたり歌を歌ったりして楽しんでいます。

○吉川委員

ふれあい食事サービスは、食事を作って提供されているということですが、真砂地区部会では、お弁当を購入して提供しています。高洲・高浜地区では、食事を作る人やボランティアは3ヶ所とも同じ人ですか、各会場は何名位で運営していますか。

○十川委員

食事を作る人は10名前後です。例えば、高浜地区で10名、高洲地区では他の人が10名。また、高洲3丁目自治会は、地域の規模が1,000名以上で大きいので、民生委員さんやボランティアが来て実施しています。食事を作ることは準備なども大変ですが、長く継続しているため問題なく進めています。

○吉川委員

私達も以前は食事を作って提供していましたが、真砂コミュニティセンターが新しく移ってからは、調理せず水物をボランティアが作っていました。しかし、コロナ明け以降、なかなか協力してくれる人集めができず、インスタントしか提供できなくなりました。

○小谷委員

資料２－４の「今後の課題と方針」に「２９地区連協を中心とした地域運営委員会で、旧高洲第二中学校の跡地利用について、市に要望を行っている」と書いてありますが、この進捗状況について教えてください。

○鈴木委員

旧高洲第二中跡地については、市に２年前に要望書を提出しました。現在、私達は高齢者福祉関係など多方面の出前講座を受け、勉強中です。今年１１月ごろには、実行委員会を発足し、要望書どおりに進むよう取り組んでいきます。

○小谷委員

旧磯辺第一小学校の跡地利用について、千葉県企業局は売却の意向があります。私達は、市に対して図書館、避難所、高齢者施設等の活用を検討して欲しいと申入れをしております。

<事例発表② 磯辺地区部会「ミニサロン」>

○水谷委員

資料２－６の「基本方針Ⅰ 住民主体による協働のまちづくり」の「令和６年度の目標又は予定」にあるとおり、「「ふれあい・いきいきサロン」を当該自治会とその近隣の範囲程度で「ミニサロン」として設置していくこと」を目標とし、今後更に展開していきたいと考えております。

磯辺地区では、平成２８年６月から「ふれあい・いきいきサロン」を実施していました。毎月様々な企画を考え、自治会館、集会所集会室等を会場として、参加者を募集しています。受益者負担ということで、少額の参加費を徴収しております。当初、参加しづらい等の問題がありましたが、全く何もしないという形で、ふらっと来てふらっと出ていく、誰か話し相手がいれば話ができるような場所があればいいと取り組んできました。

コロナ禍で休止していましたが、コロナが明けて再開しようとしたときに、「ふれあい・いきいきサロン」は、企画などに手間や時間がかかり、さらに高齢化が進み、実施が難しく、開催場所が５ヶ所あったところが、結局１ヶ所しか開催できない状況になりました。このようなことから、「ミニサロン」に注力していくことに転換する考えになりました。磯辺地区は、各自治会の民生委員が窓口を担当しておりますので、「ミニサロン」の展開については十分可能性があるのではないかと判断しております。

○藤芳委員

私は、千葉市手をつなぐ育成会という知的障害者の親の会で副会長をしております。公募で推進協の委員となりました。

私達も月３回位美浜保健福祉センターで、知的障害者の親が集まる「おしゃべり会」というのを開いています。そこでは、災害の時に、避難所などで障害者や親同士が助け合えるよ

うに顔見知りになっておこうという思いがあって、集まりを作ようになりました。この「ミニサロン」には、年齢層などどういう人たちが来ているのでしょうか。

○水谷委員

対象者は、特に制限していませんのでどなたでも大歓迎です。現在の参加者は、開催する時間帯などの影響で高齢者が多いです。

＜事例発表③ 幸町二丁目地区部会「防災活動」＞

○長岡委員

幸町団地の防災設備整備状況は、1つ目は、マンホールトイレで26ヶ所あります。2つ目は、非常用の井戸が設置されています。3つ目は、防災用貯水槽で水量100トンのものが公民館の広場地下に設置されています。4つ目は、放送設備でスピーカーが25ヶ所設置されていて、団地内に放送が可能です。5つ目は、避難所の開設です。これらは、阪神淡路大震災の教訓で、何が一番困ったことがトイレと水だったことから整備を進めてきました。

東日本大震災の時は、美浜区の小中学校で、市の許可が無かったために体育館避難所が開設されませんでした。それ以降、市との懇談のときに伝え、災害時には体育館で避難所開設するようになり、各地域で避難所運営委員会が設置され、避難所運営を行うようになりました。

また、防災訓練には、中学生を必ず参加させています。高齢化社会で自宅にいる高齢者が多く、働き盛りの両親は仕事で忙しいためです。中学生は体力・判断力もあるし、生まれ育った地域のことを知り尽くしていて防災時に大きな力になります。

さらに、幸町団地の防災設備等が分かるように「大震災など、いざという時に役立つ幸町2丁目防災マップ」を作成しています。

現在の課題は、外国人が増えていることです。幸町団地では、外国人人口比率が1.37%でかなり高く、社宅などで住民登録がないことで、コミュニケーションが図れず、誰が住んでいるか分からないことがあり、大きな災害が起きたとき対処方法が課題となっています。

○小谷委員

幸町団地の防災設備整備は、UR都市機構と行政に要望し、両者が連携して整備したということですが、資金面ではどちらが主体ですか。

○長岡委員

トイレ、放送機器はUR都市機構です。非常用井戸は、かなり古く、こちらもUR都市機構が設置したのではないかと思います。防火用貯水槽は、千葉市消防局で設置しています。

○小谷委員

UR都市機構の貢献度は大きいですね。例えば、マンホールトイレは、避難所を開設する学校には5ヶ所しか設置されません。そのため、26ヶ所はとても多く、非常に充実していると思います。

また、資料2-2に地域運営委員会との記載がありますが、幸町二丁目地区には地域運営委員会は組織されていませんので避難所運営委員会の誤りと思います。訂正をお願いします。

○事務局

分かりました。訂正します。

＜事例発表④ 稲毛海岸地区部会「健康フェスティバル」・「環境美化運動」＞

○太田委員

稲毛海岸地区の健康フェスティバルは、打瀬地区を参考にしており、美浜区の社会福祉協議会事務所と美浜いきいきプラザに相談しました。昨年6月25日の健康フェスティバル開催は、当初、美浜いきいきプラザの企画での開催予定でしたが、その企画の枠を稲毛海岸地区に譲り受け、開催することができました。美浜いきいきプラザがある高洲は稲毛海岸地区の隣ですが、0.5～1 km以上の距離あります。高齢者の方が多かったため、稲毛海岸の1丁目から5丁目まで、丁ごとにバスで送迎しました。コロナ明けで、皆さん自宅から外出することもなかったため、バスの運転手さんが気を利かせてくれて、少し海の方まで遠回りしてくれてとても喜んでいました。1つの地区部会では運営が厳しいため今年度開催は見送るかもしれませんが、再度実施できるよう検討していきます。

次に、環境美化運動は、6月に地域運営委員会と地区連協が開催する「ゴミゼロクリーン」と、年末に各自治会が開催する「クリーン作戦」を行っています。稲毛海岸には、国道357号脇の遊歩道が稲毛海岸1丁目～5丁目・真砂まで通っていますが、そこをあじさいロードと称して、小学生・中学生とその保護者、教職員があじさいを植えて追肥していくという活動を、青少年育成委員会が主催で取り組んでいます。

○池田委員

稲毛海岸地区のバス送迎が素晴らしいと思いました。距離が1 km位あったり、時季的にも5月～10月で暑かったりすると、対象者が外出できないため参加できないことがあります。打瀬地区でも千葉市の実証調査が行われているグリーンモビリティを送迎に利用したいと考えています。稲毛海岸地区のバスは、地区部会が負担したのですか。

○太田委員

社協の地区部会でバス費用を負担しました。

（４）令和５年度における推進状況について（全体）

○小谷委員

令和５年度の推進状況の評価について、私はもっと厳しくつけるべきと思います。まだ地域は相当行うべきことがあり、お互いに議論して活性化していかないとはいけません。事務局も各地区をきちんとチェックするようお願いします。

○事務局

令和６年度からの重点取組項目を昨年度決めましたので、今後はもっと具体的に評価できるようになり、私達もより細かいチェックができると考えております。